

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 杏祐会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 主事業所 山口県長門市三隅中3242番地
従事業所 山口県長門市東深川1897番地 1
- (3) 設立認可年月日 昭和41年 7月20日
- (4) 設立登記年月日 昭和41年 8月 1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	三隅病院 【351から指定管理者 として指定を受けて管 理】	80, 1023, 0 35/	山口県長門市三隅中3242番地	[精神病床 180床]
診療所	長門診療所 【351から指定管理者 として指定を受けて管 理】	11, 1056, 5 35/	山口県長門市東深川1897番地 1	[0]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 6月28日 令和~~7~~⁶年度決算報告及び会計決算書の承認

令和 7年 6月28日 令和7年度年度収支予算案の承認

- (4) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

該当なし

- (5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

様式2

法人名 医療法人 杏祐会

※医療法人整理番号

所在地 山口県長門市三隅中3242番地

財 産 目 録

(令和 8年 3月31日現在)

1. 資 産 額	2,361,190 千円 /
2. 負 債 額	84,139 千円 /
3. 純 資 産 額	2,277,051 千円 /

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	961,223
B 固 定 資 産	1,399,967
C 資 産 合 計 (A + B)	2,361,190
D 負 債 合 計	84,139
E 純 資 産 (C - D)	2,277,051

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

(6) そ の 他
なし

法人名 医療法人 杏祐会

所在地 山口県長門市三隅中 3242 番地

※医療法人整理番号

貸借対照表

2026 年 3 月 31 日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額 千円	科 目	金 額 千円
I 流動資産	961,223	I 流動負債	64,816
現金及び預金	782,850	買掛金	7,629
医業未収金	165,904	未払金	15,360
未収金	2,389	預り金	13,932
医薬品	1,749	未払法人税等	27,895
診療材料	936	II 固定負債	19,323
貯蔵品	695	リース債務	19,323
商品	486		
前払費用	1,241		
短期貸付金	5,000		
立替金	334		
仮払金	640		
貸倒引当金	△1,000		
II 固定資産	1,399,967		
1 有形固定資産	631,826		
建物	514,822		
建物付属設備	13,247		
構築物	1,798		
医療用器械備品	1,790		
その他の器機備品	5,719		
車両及び船舶	3,990		
土地	70,312		
リース資産	19,323		
一括償却資産	825		
2 無形固定資産	8,354		
借地権	6,512		
電話加入権	315		
ソフトウェア	1,527		
3 その他の資産	759,787		
施設整備等積立資産	507,420		
修繕積立資産	232,901		
保険積立金	19,466		
資産合計	2,361,190		
		負債合計	84,139
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 純資産額	2,277,051
		(うち当期純利益)	100,665
		純資産合計	2,277,051
		負債・純資産合計	2,361,190

法人名 医療法人 杏祐会

所在地 山口県長門市三隅中 3242 番地

※医療法人整理番号

自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日

損 益 計 算 書

科 目	金 額	千円
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,103,965
2 事業費用		
(1) 事業費	1,063,467	1,063,467
本来業務事業利益		40,497
事業利益		40,497
II 事業外収益		
受取利息及び配当金	1,930	
雑収入	97,148	
受取家賃	600	99,678
III 事業外費用		
雑損失	8	8
経常利益		140,167
IV 特別利益		
固定資産売却益	42	42
税引前当期純利益		140,210
法人税、住民税及び事業税負担額		39,545
当期純利益		100,665

監事監査報告書

医療法人 杏祐会

理事長 齋木良彦 殿

私たちは、医療法人杏祐会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- 準拠して作成されています
- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、~~法人の状況を正しく示しているものと認めます。~~
 - (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
 - (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、~~損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。~~
 - (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 5月 30日
医療法人 杏 祐 会

監事

磯部 弘志

監事

原田 滋子